

2019年度障害者選考試験 職務内容等について

高松出入国在留管理局では、2019年度障害者選考試験からの採用を予定しています。

職務内容等は次のとおりです。

1. 職務内容について

採用後は、高松出入国在留管理局総務課において、主に次の業務に従事します。

給与・旅費・謝金等の支払業務、出勤簿の管理、郵便物の仕分け、文書の受付、事務用物品の管理、電話・来庁者対応など

(注) 担当いただく具体的な業務内容や、実際に仕事をするに際して希望される配慮措置については、双方で話し合いを行いながら、障害の状態や職場の状況に応じて決めていきます。

2. 採用予定官職及び勤務地

一般職員（法務事務官）

高松出入国在留管理局総務課

高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎8階

3. 庁舎の設備状況

- ・エレベーター：有
- ・出入口段差：無、スロープあり
- ・階段手すり：有
- ・トイレ：車椅子用、洋式
- ・点字表示：庁舎外敷地内あり、庁舎内なし

4. 第2次選考（採用面接）について

複数の面接官による個人面接を行います。

(1) 採用面接日時

面接日については、第1次選考通過者発表日に人事院から第1次選考通過者に対して通知します。

面接時間については、令和元年10月23日（水）～25日（金）の間で、高松出入国在留管理局総務課総務係から第1次選考通過者に対して、連絡をさせていただきます。

採用面接における配慮措置についての希望等がございましたら、面接時間の連絡をする際に相談させていただきます。

(2) 採用面接会場

高松出入国在留管理局

香川県高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎8階

(3) 持ち物

- 受験資格を証明する書類（障害者手帳等，住民票記載事項証明書）
- 面接カード

5. その他

職場見学などについては，合同業務説明会及びツイッターで周知します。

【採用面接の問合せ先】

高松出入国在留管理局総務課総務係 楠本，荒木，伊東

電話番号：087-822-5852

FAX番号：087-826-1341